

### 行動指針の「段階」表(令和2年12月29日～)

月 日	入 構	授業および連絡指導	課外活動	教員の出張	会議・会合・イベント	事務窓口
令和2年 11月24日 ～ 令和2年 12月28日	段階1-③  段階1-③が無い項目については、段階1-②を継続して適用する。	段階1-②	段階1-① (一部修正)	段階1 (一部修正)	段階1	段階1
令和2年 12月29日 ～ 令和3年 1月6日	段階1-①※		段階2	段階2	段階5	段階3
令和3年 1月7日 ～	段階1-③  段階1-③が無い項目については、段階1-②を継続して適用する。	段階1-②	段階1-① (一部修正)	段階1 (一部修正)	段階1	段階1

※段階1-①における以下は除外とする。

ただし、以下の学科(大学院生が未在籍)の研究室への同時立ち入りは、10人/研究室とし3密対策の徹底を確認しつつ徐々に緩和(最終 30人/研究室)する。  
 ・分子生命化学科  
 ・分子微生物学科  
 ・地域創成科学科  
 ・国際食農科学科